

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2立建第669号	
令和2年7月17日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 名古屋市中区三の丸3-1-2	
氏 名 愛知県知事 流域下水道管理者	
愛知県知事 大 村 秀 章	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 052-961-2111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	境川浄化センター
事業場の所在 地	刈谷市衣崎町二丁目20番地
計画期 間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	36 水道業
②事業の規 模	年間処理水量：62,920,999m ³
③従業員 数	49人

	④産業廃棄物の一連の処理の工程	下水処理により発生する下水汚泥 → 脱水により減容化。脱水したケーキの半分程度を同じく愛知県管理の衣浦東部浄化センターで平成24年度に供用開始した汚泥燃料化施設にて炭化し、残りの汚泥は中間処理業者に委託して、セメント原料・肥料原料等として有効利用している。 下水処理により発生するしじ → 中間処理業者へ処理を委託し、焼却による減容化を経て埋立処分（最終処分）している。
--	-----------------	---

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

愛知県知立建設事務所 都市施設整備課 下水道管理グループ

↓

（公財）愛知水と緑の公社 下水道部 矢作川境川事業所 境川グループ（10名）

【指定管理者】

境川浄化センターに関する運転・機器保守・水質分析

↓

メタウォーターサービス（株）（39名）

【指定管理者の下請業者】

境川浄化センターの運転・機器保守

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和元年度）実績】

産業廃棄物の種類

汚泥（下水汚泥）

汚泥（下水しじ）

排出 量

293,047 t

102 t

（これまでに実施した取組）

排出量は、下水の水量及び水質によりほぼ決まってしまうが、水処理の最適運転により汚泥転換量の低減に努めている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

汚泥（下水汚泥）

汚泥（下水しじ）

排出 量

292,168 t

102 t

		(今後実施する予定の取組) これまでと同様の取組みを継続する。
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 汚泥の肥料化は、施設の老朽化により平成27年度末をもって生産終了した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 汚泥の肥料化は、施設の老朽化により平成27年度末をもって生産終了した。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した	247, 581 t	0 t

		産業廃棄物の量		
		(これまでに実施した取組) 脱水により減容化を図っている。凝集剤の選定及び添加方法の工夫により含水率の低下（容積の低減）に努めている。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	245, 868 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) これまでと同様の取組みを継続する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
	全処理委託量	45,466 t	102 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	5,990 t	102 t
	再生利用業者への 処理委託量	39,476 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 下水汚泥については、炭化燃料、セメント原料、肥料等に全量を 再利用している。しきについては、組成が均一でなく焼却後に埋立 てせざるをえない。		

（第5面）

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
	全処理委託量	46,300 t	102 t
	優良認定処理業者への処 理委託量	4,970 t	102 t
	再生利用業者への 処理委託量	41,330 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	0 t	0 t

		(今後実施する予定の取組) これまでと同様の取組みを継続する。
※事務処理欄		